

件名	浜岡原発震災を未然に防ぐことに関する陳情		
提出者	墨田区向島三丁目二十五番十一号		
住所氏名	岡本政子 外一人		
受理年月日	平成十五年九月五日	受理番号	第十一号
要 旨			
<p>原発震災を未然に防ぐため、浜岡原発全基の一刻も早い停止を中部電力に勧告するよう、政府に対し、意見書を提出してください。</p> <p>(理由)</p> <p>浜岡町は静岡県御前崎の西隣にあり、東海地震震源域の中央にあります。東海地震は発生が百%予測されているため、国により直前予知対策や震災軽減対策がとられています。ところが、ここに浜岡原子力発電所四基と、阪神大震災後に着工し建設中の一基があります。</p> <p>一九九五年に発生した「阪神・淡路大震災」のマグニチュードは七・二でしたが、この地震で高速道路や多くの建築物が倒壊しました。予測されている東海地震のマグニチュードは八から八・五で、この直下型地震の揺れは「阪神・淡路大震災」に比べはるかに大きく、原発施設を損傷破壊させる力を持っています。たとえパイプ一本の破損からでも放射能汚染が生じ、大混乱の中で近寄ることもできず、放置された施設は炉心溶融へと進み、多量の放射能放出が広域に及び、大惨事を引き起こします。</p> <p>チェルノブイリの事故からみると、大惨事は死者多数にのぼり、生き延びたとしても癌の脅威を受け、遺伝子が損傷され、壊滅的打撃を受けて日本は崩壊してしまいます。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、右事項の実現をお願いいたします。</p>			
以上			